

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【会社名】 株式会社オカムラ
(旧会社名 株式会社岡村製作所)

【英訳名】 OKAMURA CORPORATION
(注) 平成29年6月29日開催の第82回定時株主総会の決議により
平成30年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
なお、英訳名の変更はありません。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村雅行

【本店の所在の場所】 横浜市西区北幸二丁目7番18号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 045(319)3401(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 佐藤 潔

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区北幸一丁目4番1号

【電話番号】 045(319)3445

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 佐藤 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円 総額 1,544,557,280円

ロ 効力発生日

平成30年6月29日

第2号議案 買収防衛策のための新株予約権無償割当て等の件

当社定款第11条の定めに基づき、当社の買収防衛策を利用するために、所定の要領で新株予約権無償割当て等に関する事項の決定を行うことを、株主総会決議により当社取締役会に委任するものであります。

第3号議案 取締役18名選任の件

中村雅行、佐藤潔、菊池繁治、土志田貞一、岩田寿一、山本文雄、山木健一、田中格知、浅野広視、伊藤裕慶、小熊誠次、金子肇、井上健、田尻誠、牧野博、酒徳真司、河野直木及び荒川和巳を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

林睦雄及び大木章八を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	978,232	13,034	0	(注)1	可決 97.25
第2号議案 買収防衛策のための新株 予約権無償割当て等の件	705,468	285,798	0	(注)1	可決 70.13
第3号議案 取締役18名選任の件				(注)2	
中村 雅行	907,225	84,041	0		可決 90.19
佐藤 潔	917,896	73,370	0		可決 91.25
菊池 繁治	917,876	73,390	0		可決 91.25
土志田貞一	917,896	73,370	0		可決 91.25
岩田 寿一	917,896	73,370	0		可決 91.25
山本 文雄	917,909	73,357	0		可決 91.25
山木 健一	917,896	73,370	0		可決 91.25
田中 格知	828,655	162,611	0		可決 82.38
浅野 広視	900,652	90,614	0		可決 89.54
伊藤 裕慶	901,552	89,714	0		可決 89.63
小熊 誠次	917,895	73,371	0		可決 91.25
金子 肇	917,896	73,370	0		可決 91.25
井上 健	917,895	73,371	0		可決 91.25
田尻 誠	917,848	73,418	0		可決 91.25
牧野 博	895,968	95,298	0		可決 89.07
酒徳 真司	917,895	73,371	0		可決 91.25
河野 直木	917,892	73,374	0		可決 91.25
荒川 和巳	900,866	90,400	0		可決 89.56
第4号議案 補欠監査役2名選任の件				(注)2	
林 睦雄	953,189	38,064	13		可決 94.76
大木 章八	930,239	61,014	13		可決 92.48

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計している。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。